

明るい塩尻

塩尻警察署 Tel 0263-54-0110
塩尻駅前交番 Tel 0263-52-2941

「ストーカー被害」や「DV被害」 我慢しないで、すぐに相談を!!

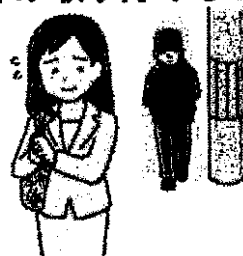
「ストーカー」や「DV」は、放置するとエスカレートして、
殺人など生命に関わる凶悪事件に発展するおそれがあります。
早めの相談が、早い解決につながります!!



【「ストーカー行為」って...?】

追隨して歩く、自宅等への押し掛けや見張り、行動監視の告知、
面会要求、交際・復縁要求、連続電話、乱暴な言動、GPS機器の取り付けなど
の規制対象行為を繰り返す行為をいい、処罰対象となります。

警察では、被害者からの申出により、相手方に対して
これらの規制対象行為を止めるよう警告等を行うこともできます。



【DVは犯罪】

夫婦間であっても、身体的暴力(殴る、蹴る等)は、
暴行、傷害に当たり、処罰対象になります。

被害者の裁判所への申立てにより、裁判官が加害者に対して被害者等への
接近を禁止したり、自宅から退去を命令する「**保護命令制度**」もあります。

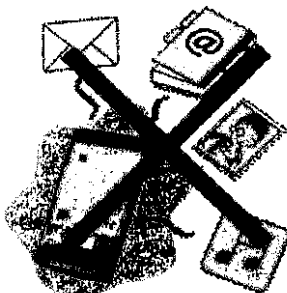
【児童ポルノ被害】

SNS等を利用して、子供が裸の
画像を送信してしまう等の児童ポル
ノ等の被害者となる事案が発生して
います。

絶対に、裸の画像等は

- ・ 撮らない
- ・ 撮らせない
- ・ 送らない

ようにしましょう。



相談窓口

- ・ 緊急時は110番
- ・ 塩尻警察署又は
塩尻駅前交番



相談窓口検索はこちら